

令和5年2月22日

保護者様

船橋市立八木が谷小学校  
校長 峯川 治久

令和6年度 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入に  
ついて

向春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

日頃より本校の教育活動につきましてご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび千葉県教育委員会から、「学校運営協議会制度を全ての公立学校へ導入することを推進する」という方針が打ち出されました。それに伴い、学校評議員制度を終了し、令和6年度より学校運営協議会を設置することになりましたのでお知らせします。

学校運営協議会を導入した学校をコミュニティ・スクールといい、今まで以上に組織的かつ継続的に地域と連携・協働できる体制を構築し、児童生徒の健全育成に繋げることを目的としています。今後も、地域とともにある学校づくりを目指しますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。